

平成30年 3月20日

各 位

会社名 株式会社 F P G
 代表者名 代表取締役社長 谷村 尚永
 (東証第一部・コード: 7148)
 問合せ先 常務執行役員経理部長 久保出 健二
 (TEL. 03-5288-5691)

従業員に対する株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会において決議されました株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続が完了し、また一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要の変更内容 (変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前 (※)
(1) 払込期日	平成30年 (2018年) 3月20日	平成30年 (2018年) 3月20日
(2) 処分する株式の種類 及び株式数	当社普通株式 <u>71,780株</u>	当社普通株式 <u>73,860株</u>
(3) 払込金額	1株につき 1,495円	1株につき 1,495円
(4) 払込金額の総額	<u>107,311,100円</u>	<u>110,420,700円</u>
(5) 割当先	当社の従業員 <u>59名 65,530株</u> 当社子会社の従業員 4名 6,250株	当社の従業員 <u>61名 67,610株</u> 当社子会社の従業員 4名 6,250株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

※ 平成30年1月19日付「従業員に対する株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当を辞退した者計2名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による平成30年9月期の業績予想の変更はありません。

以 上